

（午後3時36分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。15番、26番 谷川君。

〔26番（谷川 稔君）登壇〕

26番（谷川 稔君）議長の許可を得て、新しい橋本市議会での初めての一般質問をさせていただきます。

まず一点目、すべての市民を公平に大切にする市政をということで質問いたします。

公正で透明な市政を構築するためには、徹底した情報公開で市民に真実を語り、市民と責任を分かち合い、ともに行政を推進していくという姿勢が何より大切であります。行政は常に広い視野に立って全体のことを考え、すべての市民を公平に平等に大切にすべきであり、公平・公正さを欠いたしがらみ優先の行政をやるようなことがあれば、橋本市の発展は絶対にあり得ないし、市民の信頼は得られないと思います。

きのう、栄林議員、中本議員の質問に対しまして、市長はしがらみを払拭できずに苦しい答弁に終始されていたように思います。しかし、私は木下市長にこそ勇気を持って公正さを欠いたしがらみ優先の行政の排除を決断していただきたいと思います。もしそれを非難する人がいれば、私が自分の正しいと信じたことを行っている。気に入らなければ自分を支持してくれなくても結構ですと、市長はそのぐらいの強い信念を持って、あくまでも公正な行政を目指していただきたいと思いません。

市民は、そうした市長の毅然とした姿勢、

毅然とした態度に心から共感し、拍手を送ると思います。そして、市長への信頼と支持は一層強固なものになると思いますので、市長の考え方を伺います。

すべての市民を公平に大切にするということについては、特に弱者に対する視点が大切であり、弱い立場の人々をどれだけ大切にできるかによって、その自治体の行政の成熟度がはかれると思います。市民とともに行政を推進し、市民の意思を常に行政に反映させるためには、政策立案から実行、評価のすべての過程で市民が参画できる仕組みが絶対に必要であり、そのために、今後、住民自治をどのように育て機能させていくのか、当局の考えを伺います。

市長も我々も、次の選挙のことを考えるのではなく、次の世代のことを考えて、新生橋本市の将来像をどのように描くのか、今そのことが鋭く問われていると思います。

すべての市民が、自分たちは大切にされている、橋本市に住んで本当によかった、そう実感していただいて初めて木下市長の提唱する住みよいまち、住みたくなるまちが現実のものになると思います。

新しい橋本市が本当にすべての市民を公平に平等に大切にできるのか、日ごろの行政の中でそのことを常に問い続けていただきたいと思います。いかがですか。

2番目に、財政について。

この件については、昨日から多くの議員が質問されておりまして、重複する部分がありますので、重複した分については答弁を省略していただいて結構です。

私は先日、市民から橋本市の財政状況につ

いて、具体的には負債総額や市民一人当たりの借金はいくらになるかと聞かれたんですけども、予算書を見ても単年度のことしかわかりませんので、総資産価値、負債総額、正味財産等、財政の全体像が一目でわかるバランスシートがあれば、私なりに分析して説明できたと思います。今後、市民に対して、財政状況に関する情報の開示をどのようにして取り組まれるのかお聞きいたします。

財政の2番目、財政の現状と財政運営の将来的な見通し。

地方自治体は今までコスト意識をあまり持たずにやってきたように思います。予算から使った分を差し引くというやり方では、昔の大福帳と同じ、効率やコスト意識とは無縁の世界であります。年度ごとの予算や決算ではなく、これまで積み上げてきた総資産、負債総額、正味財産、そういった全体像を把握し、将来、いつ、どの時点でどれだけの財源が必要になってくるのか的確に判断した財政運営が望まれると思います。

財政は、単年度に限らず、長期にわたって健全であるべきであり、ある年度は何とかやれたが、翌年度は臨時的事業費の財源に依じられないというようなことでは、私は財政と言えないと思います。

そこで、2点ほど。

現在の財政状況で、果たして合併協議で確認された新市の建設計画、新市で想定される主な事業等について、いつ、どの時点で、どの計画が現実のものになるのかも含めて、市民に公表していただきたいと思います。

そして、当然、健全な財政運営を目指した将来的な計画を策定されていると思いますので、そうした計画も公開していただきたいと思います。

3番目、予算について。

18年度の予算において、各課の予算要求に

どの程度対応できたのか、どの程度の財源不足が生じているのか、各課の予算要求が市長査定等を経て、どのように集約されたのか。その結果、どういう政策、どういう項目に予算を重点配分したのか、その重点配分をした理由、つまり優先順位をつけた理由等を説明し、特に市民の生活に直結した部分は、具体的に詳しく解説した資料を作成し、全世帯に配付していただけたらと思います。

市民の皆さんは、自分たちの納めた税金がどのように使われているのか知る権利があるし、当局は説明責任があると思います。

こうした情報公開は住民の知る権利を保障するだけでなく、自治体と市民の信頼関係を構築する最も有効な手段であり、本来、行政側が持っている情報のすべては主権者である住民のためのものである、私はそういうふうに思います。情報公開については、当局はどのように認識されておられるのかお答えをいただきたいと思います。

それから、最後、3番目、合併後の対応についてであります。

このたびの合併は、行財政改革や合理化に主眼を置いて推進されてきましたが、合併というのはやはりすべての市民が大切にされ、すべての市民が安心して幸せに暮らせる自治体をつくるために合併するというのが本来の目的でなければならないと思います。

合併が成功するかどうかは、合併後の行政の力量によって大きく左右されると思います。もし失敗すれば、つまり市民の皆さんに、こんなはずではなかった、合併しなければよかったと思われるようなことになれば、その結果責任は永久に我々が負わなければならないと心得るべきであります。

合併を成功させるためには、行財政改革や余剰人員を抱えての組織の合理化をどのように進めるのか、何よりも市民の生活を守ると

いうことを優先させ、合併によって市民が不利益をこうむることはないのか、新しい橋本市が本当に市民の生活を守ることができるのか、さらに、新しい橋本市が、市民の間はもちろん職員の連携も含めて、自治体としての一体感をどのように構築していくのか、以上の点について、今後どのように検証し、取り組んでいくのか、当局の考えをお聞きしたいと思います。

以上で演壇よりの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（上田順康君）26番、谷川君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）谷川議員のおただしの中で、すべての市民に公平にする市政について、私からお答えをいたします。

我が国の行政は、中央集権から地方分権へと大きく変換しようとしているといたしております。本市をはじめ、地方自治体を取り巻く情勢は大変厳しく、従来の延長線上では自治体経営そのものが立ち行かなくなるおそれが出てきております。

本市におきましても、大きな時代の転換期を迎えているという認識に立って、市民の皆様に行行政運営の現状を正確にお伝えするとともに、真に市民が望む施策を実施するため、市民生活や地域の課題を市民の視線に立って考えていくという市民志向の行政運営に転換してまいりたいと考えております。

また、行政サービスをよりよいものとするためには、市民のニーズやその変化を的確に把握することが不可欠でございます。そのためには、できるだけ市民の皆さまと直接対話し、意見交換することが重要でございます。まず私自らが率先して、時間の許す限り地域に出向き、市民の皆さまの生のお声をお聞き

してまいりたいと考えております。

各地域の実情を知っているのは、そこに暮らしている市民の皆さまであり、対話を通じ、ちょうだいしたご意見やご提案を市政に生かし、各地域の調和ある発展に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、この対話を深めるためには、市民の皆さまに、まず橋本市の現状をありのまま知っていただくことが大変肝要でございます。情報開示の徹底は当然のこととして、市の現状や今後実施しようとしている諸施策についても、計画段階から積極的な情報提供や広報に努めていかなければなりません。こうして市が透明性を高め、説明責任を果たした上で市民参加を推進し、市民本位の政策形成の仕組みを構築してまいりたいと考えております。

そして、市民自ら、まちづくりに参加する喜びを感じ、すべての市民が元気と活力に満ちあふれ、住んでよかったと誇りの持てる橋本市の実現に全力を傾注してまいり所存でございます。

どうか市議会議員各位並びに市民の皆さまの温かいご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、残余の件につきましては担当参与からお答えをいたします。

議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

企画部長（吉田長司君）3点目の合併後の対応についてお答えいたします。

市町村合併は、地域住民と行政が手を取り合い、より暮らしやすいまちをつくることが目的であり、行政運営の効率化は、それをなし遂げるための要因の一つであります。

また、市民ニーズが質・量ともに変化していく中、市民の期待に精いっぱいこたえていくため、自治体自身の自己改革が求められて

います。

今議会でも、多くの議員の皆さまから行政改革のご質問をいただいております。特に職員の削減につきましては、集中改革プランと歩調を合わせて定員の適正化を策定し、市民の生活を守るため、行政サービスを落とさずに必要最小限の職員数を見極めながら定員の適正化に努めてまいります。

また、市民間、職員間の連携も含めて、自治体の一体感の醸成については、合併して3カ月しか経過していない中では難しい点もあるかと考えますが、旧市町は、歴史、文化、生活圏域などで密接な関係にあった間柄です。今後、各種イベントなどさまざまな場面を通じて交流を深めていくことで、京奈和自動車道が旧市町間で開通したように、橋本市の一体感も醸成されるものと考えます。

さらに、これからは旧橋本市とか旧高野口町といった考え方を捨て、一つの自治体として一日も早く一体化ができるよう行政を進めていきたいと考えております。

議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

総務部長（中山哲次君）それでは、次に、財政についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、市民に対して財政状況に関する情報開示の件でございますが、33番議員のご質問にもご答弁をさせていただいたとおりでございますが、旧橋本市におきましては、平成15年度分からバランスシートの作成に着手しており、インターネットの財政課ホームページに掲載し、公表しています。

また、平成17年度分につきましても、両市町のバランスシートを作成し、市議会定例会において決算の承認後、ホームページで公表してまいりたいと考えております。

また、財政状況の公表につきましても、地

方自治法第243条の3第1項及び橋本市財政事情の作成及び公表に関する条例に規定されており、収入、支出の概況や決算の状況、税収入の住民負担の状況、財産、公債及び一時借入金の現在高など、年2回公表してまいります。

なお、平成17年広報11月号では、平成16年度橋本市決算状況を一般家庭の家計簿に例えるなど、市民の皆さまにできるだけわかりやすく掲載をさせていただいております。

今後も引き続き広報誌やホームページを活用するとともに、その内容や表現を工夫し、市民の皆さまが本市の財政状況に興味を持っていただき、かつご理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合併協議で確認された新市の建設計画等は計画どおりに進捗できるのかとのおたがいでございますけれども、原則的には、新市まちづくり計画に基づいた事業を合併特例債が適用される10年間で実施することとなります。

しかしながら、財政状況につきましては、前半の5年間は非常に厳しい財政運営を強いられると予想する中、新市まちづくり計画に基づく事業も前半の5年間に集中しており、このまま計画どおり進めますと財政破綻に陥るのは確実であることから、10年間に平準化した事業計画に見直す必要があると考えております。

また、行財政改革の実施につきましては、本年10月の新市行政改革大綱策定に向け、既に懇話会を立ち上げたところでございます。

また、その改革の具体的な取り組みを明示した集中改革プランの作成も並行して進め、11月に公開できるよう取り組んでまいります。

続きまして、3点目の予算についてであります。平成18年度予算を編成するにあたり、

各課からの要求額を集計いたしましたところ、一般会計におきましては約314億円の要求総額となり、本年度一般会計予算額は233億2,087万9,000円でございますので、予算化率は約74%となります。

また、予算編成作業といたしましては、各課と財政担当者によりますヒアリング及び一時査定、財政担当部課長による二次査定、市長、助役、企画経営室を含めた調整会議、最終の市長査定を経て、本年度の予算を決定しております。

特に平成18年度は、限られた財源の中で、平成17年度からの継続事業や、広域ごみ施設建設に伴う地元周辺整備事業、教育施設の改修、新橋本市の均衡ある発展のための行政経費などを重点的に予算化いたしましたので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（上田順康君）26番 谷川君、再質問ありますか。

26番 谷川君。

26番（谷川 稔君）それぞれの項目に対しまして、非常に誠実に納得のいく答弁をいただいたので、その点は満足しているわけですが、若干、二、三、1番目のすべての市民を公平に大切に市政ということでの答弁もれがありますので。

それは、市民とともに行政を推進し、市民の意思を常に反映させるためには、政策立案から実行、評価のすべての過程で市民が参画できる仕組みが絶対に必要である。このため、今後、住民自治をどのように育て機能させていくのかという点について答弁もれがありましたので、何かありましたらお答えいただきたいと思います。なかったら、こちらから一つぐらい提案してみたいと思います。

（「提案してもらいよ、先」と呼ぶ者あり）

26番（谷川 稔君）やっぱり住民自治が正

常に機能させるというのはどういうことかということ、いろいろな角度からあるんですけども、私一つだけ考えてみました。

例えば予算編成について、各課が事前に要求した金額と事業の概要を並べた資料を公開し、優先順位とその理由も説明し、その段階で住民の意思を十分に聞いて、住民の意思を反映させる。住民の皆さんは、自分たちの納めた税金の使い道を自分たちで決める予算こそ主権者たる住民の出番である。そういう状況が構築できれば、住民自治が正常に機能した理想的な姿だと言えらると思います。

住民にとっても、行政に参加するのは、市長や我々を、議員を選ぶときの用だけじゃない、常に行政に参画する、そういう思いを込めた住民自治を当局に育てていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）谷川議員の再度のご質問でございますが、本当に多様化する時代であるだけに、7万市民の皆さん方の意見をできる限り公平に、広く受け皿をどっと広げて、できるだけ機会を持って、そこへも私参画しながら、やはり率直な意見をじかに聞きたいということが事実、本音であります。これからできるだけそれを踏襲し、そして、また皆さんとも相談の上で、間違いのない予算編成をしてまいりたいということでございますので、ご容赦をいただきたいと思います。

議長（上田順康君）26番 谷川君。

26番（谷川 稔君）それでは、次に、予算に対する市民への情報公開ですけども、一つ先進の、鳥取県片山知事は全国知事会でも指導的役割を果たしているというふうに言われております。この知事の命令で、ホームページに載せた予算書には検索機能がついております。

例えば、韓国との交流事業を見ると、18年度当初予算から知事段階、知事査定とたどって、出できた検索ボタンで日韓というふうに引きますと、国際課や水産課など、部局をまたいで16項目が一覧されると、そういう予算の細部まで。それから、また、予算書を見た県民の方から、複写機やOA機器のリース料が割高だというふうに指摘されまして、それを見直した結果、リースの契約を業者と折衝し、複数年契約することを条件に見直した結果、年間約1億円を節約できたと、こういう予算の県民に対する公開の仕方を行っております。

どの自治体も予算書は公開しておりますが、ただ担当課ごとに事業名と金額を並べるだけみたいなので、やっぱりそれではだめだと思います。役所の内部情報をもっと読みやすく公開すればするほど、行政の無駄がひよっとしたら省けるかもわかりません。

そして、橋本市の18年度の予算を市民に開示するときに、ただ数字の羅列だけではなく、市民にわかりやすい形で、例えば18年度の橋本市の公共工事等は一覧表に、工事名・工事箇所・工事費・着工予定・完成予定。工事箇所は地図の上で全部明示し、これは連結ベースでやっていただけたら特によいと思います。

仮に木下善之さんの前の道路を300m改修するとした場合、住宅地図等でその工事箇所を明示し、そこへ工事費が、例えば5,000万円、着工が18年度の10月、完成は19年の3月と、そういうふうな説明を加えた資料を市民に開示いたしますと、市民は18年度の橋本市の公共工事の全体を全部把握できると。そのほかにも、具体的に、例えば、ごみ1t処理するのに費用はどのくらいかかっているのかとか、老人医療費の一人当たりの金額はいくらで、それは県下でワースト記録のどのくらいになるのかとか、あるいは小学校費を小学校の児

童生徒数で除した数字を明示すれば、保護者の方は、うちの子どものために市はこれだけの財源を投入してくれているんだと、そういう理解をしてくれると思います。

そういった意味で、予算について、できるだけ詳しく市民に開示いたしますと、市民もその予算を見て、これから橋本市はどうあるべきかということを考える材料にもなると思うんです。予算の状況を見て、あまり市に無理ばかりも言えないと、あれもこれもじゃなしに、あれかこれかの時代だなど、そういうふうに市民が認識していただけたらと思います。

そういった意味で、18年度の予算の概要について、ダイジェスト版というんですか、わかりやすいやつを、冊子で無理でしたら広報誌を通じて毎回、それには市長のメッセージも添えて連載していただけたら私はすばらしいと思うんですけどね。

そのことについて、当局の考えをお聞きいたします。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、これだけ非常に財政事情が大きな検討課題といたしますが、財政が厳しい状況の中では、先ほどもご答弁させていただいたんですが、行政サービスの低下につながらない範囲で予算査定をせざるを得ないという状況が近づいてきております。

そういった中で、やはりその財政状況については、市民の方々にできるだけわかりやすく公表し、ご理解をいただくということについては、特に最近痛感をいたしておるところでございます。

まず予算につきましては、これから、今までも市からの広報で、ご答弁もさせていただ

いたんですが、市民の方々にできるだけわかりやすい表現の仕方を用いて、市の広報を通じて表へ出していきたくと。

以前にも、財政状況、漫画的に広報に載せさせていただいて、皆さま方に見ていただいたという経緯もございます。

確かに財政関係、予算関係につきますと、我々でも非常にわかりにくい専門用語が出てきてまいりますので、今後広報に載せる段階では、極力わかりやすい表現を用いまして取り組んでまいりたいと考えてございます。

努力させていただきます。

2点目の工事関係の年間の発注計画等々でございますが、ちょっと脱線するんですが、今年から、18年度から郵送方式ということで、入札の仕方を変えるべく取り組んできておりまして、6月の入札から実施するわけでございますが、その入札につきましても、市のインターネットのほうで全体計画なり工事の入札前の工事内容等々についても、既に公表させていただき予定をしてございますので、その点もますます今後充実させていきたいというふうに考えてございます。

また、管財課のほうへ来ていただいても、1年間の年間工事計画等についても見ていただけるという体制はとらせていただいておりますので、よろしくご理解をお願いします。

議長（上田順康君）26番 谷川君。

26番（谷川 稔君）それぞれの答弁については非常に誠実にお答えいただきました。

最後に企画部長が答えていただきました合併後の対応ですけれども、答弁内容については満足しております。特に自治体としての一体感、旧橋本市、旧高野口町というような意識を1日もなくして、行政区域橋本市が一つ、旧高野口町、旧橋本市というような地域エゴが生じる余地のないような取り組みを、行政側が率先していただきたいなど。それをお願い

いたします。

合併後の対応についての企画部長のそれぞれの答弁は非常に理解できますので、最後に、これからの橋本のあるべき姿というんですか、次の世代の人もやっぱり合併してよかったと、そういうふうに感じていただけるように、当局も、我々議員もやっぱり全力を傾注すべきだと思います。

各質問に対しまして、当局の皆さんが非常に内容のある誠実な答弁をいただきましたので、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（上田順康君）これをもって、26番 谷川君の一般質問は終わりました。